

# 情報公開と個人情報保護

## 情報公開制度の運用状況

市情報公開条例に基づき、情報公開制度の運用状況について毎年1回公表しています。昨年度の情報公開請求件数は16件でした。内訳は次のとおりです。なお、決定に対する審査請求はありませんでした。

- 請求件数と処理の内訳
- ▽市長 請求13件(公開3件、部分公開8件、不存在による非公開2件)
- ▽教育委員会 請求2件(部分公開2件)
- ▽消防長 請求1件(部分公開1件)

## 個人情報保護制度の状況

き、昨年度の個人情報開示請求件数と個人情報保護審査会の開催状況を報告します。

や外部委託など5件の諮問を行いました。同審査会は、個人情報の外部提供などについて、公益性や個人情報保護措置などの観点から審査しています。主な諮問内容は次のとおりで、全ての諮問案件について、相当と認められました。

●開示請求  
昨年度の個人情報開示請求件数は、写しの交付による17件です。

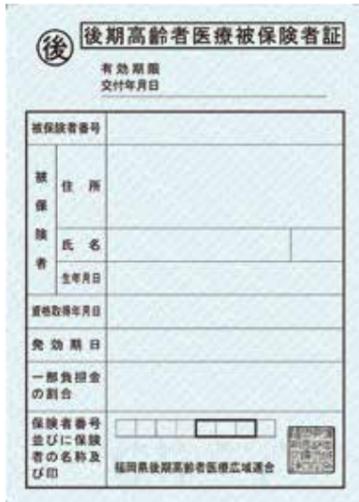
●請求件数と処理の内訳  
▽市長 請求14件(開示4件、部分開示6件、不存在による不開示4件)  
▽教育委員会 請求2件(部分開示2件)  
▽消防長 請求1件(開示1件)

## 後期高齢者医療の被保険者証を更新

75歳以上の高齢者は8月から「水色」の被保険者証

### 8月から被保険者証が新しくなります

現在のうす紫色の被保険者証の有効期限は7月31日です。水色の新しい被保険者証(右写真)は、7月中旬に市から郵送します。8月からは新しい被保険者証で受診してください。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、市健康づくり課医療年金係まで問い合わせてください。



新しい被保険者証

### 自己負担割合の確認を

自己負担割合は通常1割ですが、同じ世帯の被保険者で市民税課税所得が145万円以上の人がいる場合は、3割となります。ただし、次の①か②に該当する場合は、申請すれば1割負担になります。  
①同じ世帯の被保険者が2人以上で、世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満の場合  
②同じ世帯の被保険者が本人のみで、次の①か②に該当する場合  
●本人の収入が383万円未満  
●本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満  
また、現在交付している限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も対象となる人には、新しい認定証が7月中旬に届きます。  
【問】市健康づくり課医療年金係 ☎77・8503

## 古文書の読み方を学芸員がやさしく教えます

古文書入門講座受講者募集 申し込みは7月31日(金)まで

初めて古文書にふれる人、少しふれたことのある人を対象に、柳川古文書館学芸員がくずし字に親んでもらえるように指導します。  
●日時 8月22日(土)、29日(土)、9月5日(土)の3回、全て午後1時30分~2時30分  
●会場 柳川古文書館研修室  
●受講料 500円(材料費など)  
●定員 15人(原則毎回受講できる人)  
●申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて郵送、または来館して(〒832-0021 隅町71-2、午前9時30分~午後4時30分、月曜休館)直接申し込み。(来館の場合、返信用はがき代金63円または官製はがきが必要)  
●申込期限 7月31日(金)  
※応募者多数の場合は抽選します  
※マスク着用や検温などに協力をお願いします  
【問】柳川古文書館 ☎72・1037

柳川の歴史7  
「幕末維新と自由民権運動」刊行

嘉永6(1853)年のペリー来航から明治20年代初期までを取り扱う。柳川古文書館などが収蔵する史料から、幕末の激動の中で藩主鑑寛を中心とした柳河藩がどのように行動したのか、また明治以降の近代化に柳川の人々がどのような役割を果たしたのかを明らかにしている。

◆仕様 四六判 縦組 459ページ  
◆価格 1500円(税込み)  
【問】市生涯学習課市史編さん係 ☎72・1275



## 住民基本台帳の閲覧状況

●時間 閉庁日を除く午前8時30分~午後5時  
●閲覧できる報告書 市議会議員や市長、副市長、教育長の資産等報告書(いずれも配偶者分を含む)  
【問】市総務課庶務法制係 ☎77・8412



市公式サイト(市民課)

## 議員や市長などの資産公開

●時間 閉庁日を除く午前8時30分~午後5時  
●閲覧できる報告書 市議会議員や市長、副市長、教育長の資産等報告書(いずれも配偶者分を含む)  
【問】市総務課庶務法制係 ☎77・8412



市公式サイト(選挙管理委員会事務局)

## 選挙人名簿の閲覧状況

●時間 閉庁日を除く午前8時30分~午後5時  
●閲覧できる報告書 市議会議員や市長、副市長、教育長の資産等報告書(いずれも配偶者分を含む)  
【問】市選挙管理委員会事務局 ☎77・8491